

指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療・精神通院医療)

【変更】※法第64条の規定による届出(同条の厚生労働省令で定める事項の変更に係るものを除く)があったもの

(令和8年7月1日公示)

種別	育成	更生	精神 通院	変更事項	変更後		変更前		異動年月日
					医療機関の名称	医療機関の所在地	医療機関の名称	医療機関の所在地	
病院又は 診療所	○	○	○	名称	小田原市立総合医療センター	小田原市久野46	小田原市立病院	小田原市久野46	令和8年6月12日
病院又は 診療所			○	名称	医療法人社団綾和会間中記念御幸の浜 リハビリテーション病院	小田原市本町4-1-26	医療法人社団綾和会間中病院	小田原市本町4-1-26	令和8年6月19日
訪問看護	○	○		住所	訪問看護ステーション光風	逗子市桜山2-8-33桜山2丁目ビル2F	訪問看護ステーション光風	逗子市逗子5-4-29カサハラビルC3階	令和8年6月3日
訪問看護			○	住所	ベストリハ訪問看護ステーション藤沢	藤沢市藤沢663	ベストリハ訪問看護ステーション藤沢	藤沢市朝日町9-4朝日ビル303	令和8年6月1日
訪問看護			○	住所	うみがめ訪問看護ステーション	横須賀市武3-1-3	うみがめ訪問看護ステーション	横須賀市長井5-31-11	令和8年6月11日